

防災に関して指摘されている基本的諸問題例

平成14年2月

1 防災対策における官民の果たすべき役割及び地域の防災対応力のあり方について

災害から国民の生命、身体及び財産を保護することは行政の最も重要な責務であるが、個々の住民や企業が、平常時より災害に対して備えを強化することも極めて重要である。

このため、今後の防災対策における国、自治体等の官と民間のそれぞれが果たすべき役割（「自助」、「共助」、「公助」のあり方）を明らかにすべきではないか。

また、地域全体の防災対応力を強化するため、地方公共団体の防災対応力の更なる充実を図るとともに、地域単位で、住民、企業、ボランティア、コミュニティと行政が連携していくべきではないか。

2 大規模災害時における公権と私権の調整

大規模災害時において、国民の生命、財産を守るため、必要があれば、国や地方公共団体は私権制限も行うべきではないか。また、私権制限される場合があり得ることを日頃から広く周知し、理解を得るべきではないか。

3 災害対策における国と地方の役割分担及び連携のあり方等について

災害対策基本法の仕組みにおいては、国民の生命、身体、財産を災害から保護する際、市町村が一次的に災害に対処し、都道府県、国も各々の役割に応じて災害に対処することとなっており、阪神・淡路大震災後に所要の改正を行ってきたものの、南関東直下型地震等の大規模災害に対して現体制で十分と言えるか。特に、災害の態様や規模に応じ、市町村の対応を越える災害については都道府県が、都道府県の対応を越える災害については国が果たすべき役割について様々な視点から検討すべきではないか。

また、地方公共団体間の相互応援や実働部隊の広域応援体制の強化について検討すべきではないか。

4 事故災害に対する防災対応力の強化について

複雑多様化・大規模化している事故災害について、それぞれの特性を踏まえ、必要な装備、資機材等の整備等、防災体制の強化を検討すべきではないか。

5 防災情報体制の充実強化と防災情報提供の推進について

災害被害の低減を図るため、最新の防災科学技術の研究成果を活用することによって、防災情報の収集・伝達体制について、更にその整備を図ることとし、例えばITを活用した国・地方公共団体・住民を結ぶ高度な情報通信システムや災害状況を把握し、防災活動の実施を支援する災害対応システム等、新たな防災情報管理手法に関して研究・整備を進めるべきではないか。

また、ハザードマップの作成の推進等、防災データの蓄積を進めるとともに、その公開、提供の促進方策を検討すべきではないか。

6 防災計画等の実効性の確保について

防災基本計画、防災業務計画及び地域防災計画については、その実効性を確保する観点から、それぞれの計画の位置づけと関係、その内容、業務の役割分担等を精査するとともに、定量的な目標の設定の可能性も含め改善方策を検討すべきではないか。

また、防災基本計画において、防災業務計画及び地域防災計画で重点を置くべき事項を記述しているが、さらに、防災業務計画及び地域防災計画のあり方について検討するとともに、その作成・改定に資する支援体制の充実に努めるべきではないか。

更に、応急対策時の実践的マニュアルの作成について検討を行うべきではないか。

7 防災・危機管理に関する人材育成について

国及び地方公共団体における防災・危機管理に関する識見を有する人材の育成、訓練等を充実させるべきではないか。

8 被災者の生活支援等のあり方について

災害により生活の基盤が著しいダメージを受けた被災者に対する、被災直後の救助対策から復興段階に至る様々な生活支援対策について、そのあり方を更に検討すべきではないか。

9 防災の視点からの土地利用のあり方について

土地利用のあり方が発災後の被害の拡大を左右することに鑑み、危険性のある地域への住宅や公共施設等の立地を抑制する方策を含め、防災の視点からの土地利用のあり方を検討すべきではないか。